



平成 27 年 8 月 11 日

各 位

東京都千代田区九段北一丁目 13 番 5 号
株式会社 ディア・ライフ
代表取締役社長 阿部 幸広
(コード番号：3245 東証マザーズ)
問合せ先：取締役管理ユニット長 清水誠一
電 話 番 号 : 03 - 5210 - 3721

株式の分割、定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割、定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものです。

なお、この株式分割により、投資単位は実質的に4分の1となります。今回の株式分割が行われた場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第445条に定める、望ましい投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を下回ることも想定されますが、当社といたしましては、引き続き企業価値を上げるべく、業績の向上に取組み、望ましいとされる投資単位の水準への移行とその維持に努力してまいります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 27 年 9 月 30 日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	6,977,800 株
② 公募増資による増加株式数	600,000 株
③ 公募増資後の発行済株式総数	7,577,800 株
④ 株式分割により増加する株式数	22,733,400 株
⑤ 株式分割後の発行済株式総数	30,311,200 株
⑥ 株式分割後の発行可能株式総数	76,800,000 株

※ 当社は、本日開催の取締役会において、公募による新株式発行及び自己株式の処分、並びに当社株式の売出しを決議しております。詳細につきましては、本日公表の「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 分割の日程

- | | |
|----------|----------------------|
| ① 基準日公告日 | 平成 27 年 9 月 15 日 (火) |
| ② 基準日 | 平成 27 年 9 月 30 日 (水) |
| ③ 効力発生日 | 平成 27 年 10 月 1 日 (木) |

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式分割の実施に伴い、新株予約権の目的となる株式についても同様に調整されます。また、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの権利行使価額を平成 27 年 10 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権	調整前行使価額	調整後行使価額
第 2 回新株予約権	415 円	104 円
第 3 回新株予約権	415 円	104 円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記株式の分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の日程

効力発生日：平成 27 年 10 月 1 日 (木)

(3) 定款変更の内容

発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更いたします。

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,200,000 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>76,800,000 株</u> とする。

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式の分割に際して、資本金の額の増加はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、効力発生日が平成 27 年 10 月 1 日であるため、当該分割による当期（平成 27 年 9 月期）の配当への影響はありません。なお、当期の配当金額につきましては、本日別途開示しております「期末配当予想の修正（上場記念配当）に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上